

～実際に比べてみましょう！～

	平成25年分	平成26年分	差 額
収 入 金 額	6,500,000円	6,500,000円	0円
所 得 金 額	4,000,000円	3,500,000円	△500,000円
所 得 税 額	302,700円	219,000円	△83,700円



収入が同じなのに
どうしてこんなに
税額が違うんだ？

なに言ってるの～。26年分は収支内訳書の
書き方教室に参加したおかげで、きちんと
経費をとることができたからだよ。



そのとおり！収支内訳書を経費の記入漏れなどなくきちんと作成することは、
節税につながるんです！一人で作成するのが難しいという方は、収支内訳書の
書き方教室に参加しましょう。

今年も『収支内訳書の書き方教室』を開催します！

確定申告時に提出する収支内訳書の作成を町職員が個別指導します。

場 所	日 程	時間（所要時間約2時間）
歌津総合支所2階会議室	1月26日(火)	①午前9時30分開始
役場2階大会議室	1月28日(木)	②午後1時30分開始

持
ち
物

- ・年間の収入や経費をまとめた帳簿、領収証等。
- ・漁協や農協から発行された利用実績表。
- ・計算器（電卓など）、筆記用具。
- ・町民税務課から送られる町県民税申告のご案内書類一式。

当日必ず持参してください。

◆この教室は、お一人ずつに細かく指導するため、1回につき30名程度を定員とします。事前予約制となりますので、参加希望の方は、1月22日(金)までに、町民税務課税務係申告教室担当へご連絡ください。(☎46-1372)

ゼイコップ～。今年、住宅ローンを利用して家を建て
ただけど、税の優遇ってないの？



住宅ローン等を利用してマイホームの新築等をした場合は、確定申告時に住宅
借入金等特別控除を受けることができます。控除を受けるには、住宅借入金等
特別控除額の計算明細書を自分で作成する必要があります。書き方が分からない
という方は、住宅借入金等特別控除の申告教室に参加しましょう。

『住宅借入金等特別控除の申告教室』を開催します！

確定申告時に必ず必要な住宅借入金等特別控除額の計算明細書の作成を町職員が個別指導します。

場 所	日 程	時間（所要時間約2時間）
歌津総合支所2階会議室	1月25日(月)	①午後1時30分開始
役場2階大会議室	1月27日(水)	②午後6時30分開始

持
ち
物

- ・土地、家屋の売買契約書等。
- ・土地、家屋の登記事項証明書（登記簿謄（抄）本）。
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書。
- ・補助金等の交付を受けている場合は、その金額が分かる書類。
- ・計算器（電卓など）、筆記用具。

当日必ず持参してください。

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372

おらほの納税教室 ゼイコップ 第2話



次号につづく

ペンネーム★リョーコ

今月の税

国民健康保険税第7期
後期高齢者医療保険料 第6期
介護保険料第6期

納付期限
1月4日

口座振替日
12月25日



忘れないよう、
早めに準備し
ましょう！